

平成 24 年 度

栃 木 市 水 道 事 業 会 計

決 算 審 査 意 見 書

栃 木 市 監 査 委 員

栃市監第42号
平成25年8月19日

栃木市長 鈴木俊美 様

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大出孝幸

平成24年度栃木市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成24年度
栃木市水道事業会計決算及び証ひょう書類、その他関係書類を審査しましたの
で、その結果について次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

第 1	審 査 の 対 象	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	審 査 の 期 間	・ ・ ・ ・ ・	1
第 3	審 査 の 方 法	・ ・ ・ ・ ・	1
第 4	審 査 の 結 果	・ ・ ・ ・ ・	1
	経営の成績及び財政状態等審査の概要	・ ・ ・ ・ ・	2
1.	事 業 の 概 要	・ ・ ・ ・ ・	2
	(1) 業 務 実 績	・ ・ ・ ・ ・	2
	(2) 建設工事の実施状況	・ ・ ・ ・ ・	4
2.	予 算 執 行 状 況	・ ・ ・ ・ ・	6
	(1) 収益的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(2) 資本的収入及び支出	・ ・ ・ ・ ・	6
	(3) 不納欠損処分	・ ・ ・ ・ ・	6
3.	経 営 成 績	・ ・ ・ ・ ・	7
	(1) 収益的収支の概要	・ ・ ・ ・ ・	7
	(2) 供給単価及び給水原価	・ ・ ・ ・ ・	8
	(3) 経 営 比 率	・ ・ ・ ・ ・	8
4.	財 政 状 態	・ ・ ・ ・ ・	9
	(1) 資産及び負債・資本	・ ・ ・ ・ ・	9
	(2) 企業債及び一時借入金	・ ・ ・ ・ ・	10
	(3) 貯 蔵 品	・ ・ ・ ・ ・	11
	(4) 財 務 比 率	・ ・ ・ ・ ・	11
5.	む す び	・ ・ ・ ・ ・	13
	審査資料		
別表 1	業 務 実 績 表	・ ・ ・ ・ ・	14～15
別表 2	予 算 決 算 対 照 比 率 表	・ ・ ・ ・ ・	16～17
別表 3	損益計算書構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	18～19
別表 4	貸借対照構成比率表	・ ・ ・ ・ ・	20～21
別表 5	費用節別比率表	・ ・ ・ ・ ・	22～23
別表 6	費用使途別比率表	・ ・ ・ ・ ・	24～25
別表 7	経 営 分 析 表	・ ・ ・ ・ ・	26～27
別表 8	経営及び財政分析表	・ ・ ・ ・ ・	28～29
別表 9	配水量の月別状況	・ ・ ・ ・ ・	30
別表 10	県内都市の家庭用料金	・ ・ ・ ・ ・	31

平成24年度

栃木市水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象 平成24年度栃木市水道事業会計決算

第2 審査の期間 平成25年6月20日から平成25年8月16日

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から審査に付された決算書類（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、貸借対照表）及び同附属書類（事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、地方公営企業法及び関係法令に準拠しているかどうかを確かめるとともに、その書類と関係帳簿及び証ひょう書類を照合して、計数の正否をただし、これら決算書類及び同附属書類が当年度の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査した。

なお、この事業の経営内容の状態を把握するため計数分析を行い、地方公営企業法第3条の趣旨にそって経済性を発揮し、かつ本来の目的である公共の福祉が増進されているかもあわせて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、関係法令の規定に準拠して作成されており、計数及び会計記録とも正確に処理され、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められた。

また、本事業は、地方公営企業法第3条の規定の趣旨にそって運営されているものと認められた。

審査の概要は、次のとおりである。

なお、審査の過程において作成した資料を別表として添付した。

- (注) 1. 表中の全国平均は、総務省編集による“地方公営企業年鑑”の給水人口10万人以上15万人未満の水道事業、また、栃木県平均は、栃木県編集による“市町村公営企業決算の状況”の平成23年度における数値である。

経営の成績及び財政状態等審査の概要

1. 事業の概要

(1) 業務実績

当年度における業務実績は、P 1 4 別表 1 に示すとおりである。

給水人口及び給水戸数

区 分		年 度		前年度対比	
		24	23	比較増減	増減率(%)
行政区域内人口(人)		146,667	147,468	△ 801	△ 0.5
計画給水人口(人)		152,369	152,369	0	0.0
給水人口(人)		129,502	129,511	△ 9	0.0
給水戸数(戸)		48,239	47,593	646	1.4
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	88.3	87.8	0.5	0.6
有収率	$\frac{\text{給水戸数}}{\text{行政区域内人口}} \times 100(\%)$	76.7	75.5	1.2	1.6

給水人口は 129,502 人で、前年度に比べ 9 人 (0.0%) 減少した。

計画給水人口は 152,369 人で、前年度と同様である。

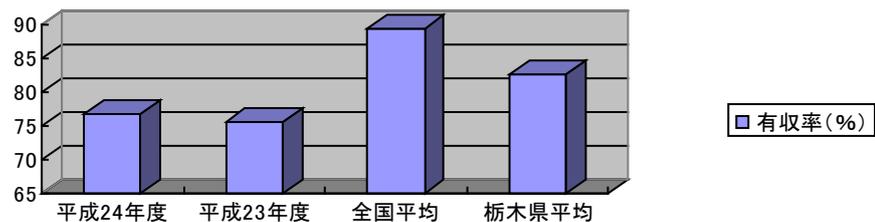
行政区域内人口 146,667 人に対し、普及率は 88.3%となっている。

給水戸数で見ると 48,239 戸で、前年度より 646 戸 (1.4%) 増加した。

年間総配水量は 18,228,911m³で、前年度に比べ 189,706m³ (1.1%) 増加した。

総配水量のうち料金の対象となる総給水量(有収水量)は 13,979,558m³で、前年度に比べ 356,370m³ (2.6%) 増加した。

有収率は 76.7%で、前年度に比べ 1.6 ポイント増加しているが、栃木県平均、全国平均と比較しても有収率が低いため、原因究明に努め、有収率の向上に対する方策を講ずる必要がある。



なお、予算に定める予定量 14,008,000m³に対する実績は 99.8%である。

また、地域ごとの用途別給水状況については、以下のとおりである。

栃木水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

用途別 年度	家事用	営業用	官公署学校用	工業用	臨時用	合計
24	24,192	1,623	172	1	126	26,114
23	23,862	1,603	168	1	93	25,727
比較	330	20	4	0	33	387

大平水道事業

口径別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

口径別 年度	φ13 mm	φ20 mm	φ25 mm	φ30 mm	φ40 mm	φ50 mm	φ75 mm	合計
24	7,593	2,331	98	50	40	22	14	10,148
23	7,538	2,207	99	50	40	22	14	9,970
比較	55	124	△1	0	0	0	0	178

藤岡水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

用途別 年度	一般用	官公署用	工業用	臨時用	合計
24	5,335	80	1	0	5,416
23	5,317	81	1	0	5,399
比較	18	△1	0	0	17

都賀水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

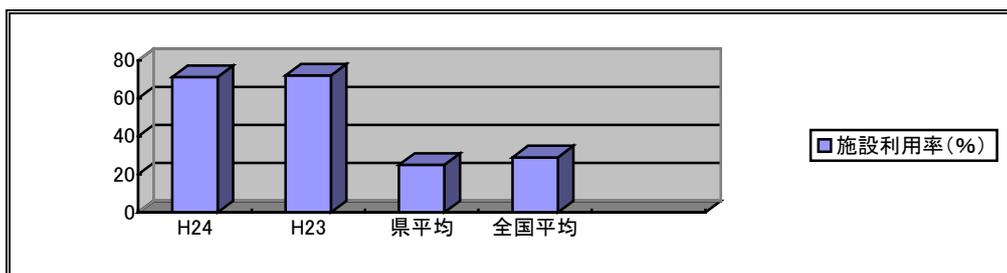
用途別 年度	一般 家庭用	営業用	工場用	団体用	公共用	一般 家庭 共用	臨時用	合計
24	4,164	140	5	38	47	2	0	4,396
23	4,108	138	5	37	46	2	0	4,336
比較	56	2	0	1	1	0	0	60

西方水道事業

用途別給水状況の2か年の推移 (単位：戸数)

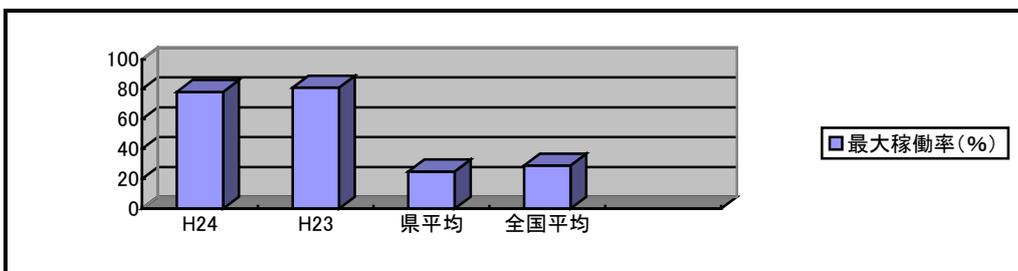
用途別 年度	一般用	営業用	団体用	臨時用	合計
24	1,999	122	44	0	2,165
23	1,999	118	44	0	2,161
比較	0	4	0	0	4

次に、施設の利用状況を見ると、1日配水能力は70,081m³で、1日平均配水量は49,942m³であり、施設の利用度を示す施設利用率は71.26%である。

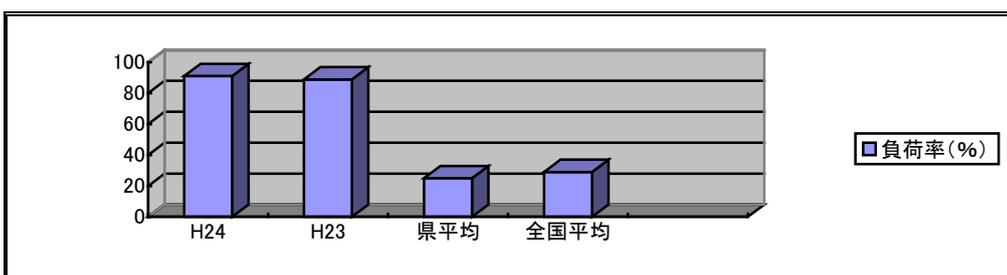


これは1日平均配水量が減少したことにより、前年度に比べ1.26ポイント低下している。

1年間における1日最大配水量と配水能力を示す当年度の最大稼働率は78.22%であり、これは1日最大配水量が減少したことにより、前年度に比べ3.57ポイント低下している。



施設が1年を通し平均的に稼働しているかどうかを示す負荷率は91.11%であり、これは1日平均配水量の減少が、一日最大配水量の減少を下回ったため、前年度に比べ2.42ポイント増加している。



(2) 建設工事の実施状況

市民に対して安全かつ低廉で良質な飲料水の安定供給を図るとともに、未普及地域の解消に努めることを目的として、第4次拡張事業、上水道整備事業、水源地改良事業、老朽管更新事業、上水道整備改良及び配水設備整備事業等を推進した。

○ 第4次拡張事業

本事業の工事期間は平成22年度から平成27年度までの6か年で総事業費は29億9,304万円の計画となっている。

当年度の決算額は9,803万8,500円となっている。

この事業の主なものは、出流浄水場系取水施設整備工事、市道C23号線外給・配水管布設工事等で総件数は5件である。

○ 上水道整備事業

当年度の決算額は4億1,972万500円となっている。

この事業の主なものは、栃木駅東通り配水管布設替工事、主要地方道栃木栗野線配水管布設工事（栃木1工区・栃木2工区）、西方浄水場落雷によるテレメーター交換工事等で総件数は40件である。

○ 水源地改良事業

当年度の決算額は8,671万9,500円となっている。

この事業は、大平蔵井水源地 No. 5 及び No. 6 号配水ポンプ更新工事、大平蔵井水源地及び横掘取水場制御盤交換工事の2件である。

○ 老朽管更新事業

当年度の決算額は7,127万4,000円となっている。

この事業の主なものは、中根地区配水管布設替工事、市道F4号線配水管布設替工事等で総件数は4件である。

○ 上水道設備改良費

当年度の決算額は5,176万5,000円となっている。

この事業は、藤岡第2浄水場 pH 調整設備工事である。

○ 配水設備整備事業

当年度の決算額は8,620万5,000円となっている。

この事業は、都賀第2浄水場配水ポンプ増設工事、市道T①-137号線配水管布設替工事の2件である。

また、第4次拡張事業、上水道整備事業、水源地改良事業、老朽管更新事業、上水道設備改良及び配水設備整備事業に伴い、配水管等の布設を実施したため、導・送・配水管の総延長は963,585mとなった。

2. 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出 (P16～P17 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
水道事業収益	2,217,549,000	2,237,350,204	100.9
水道事業費用	2,218,033,350	1,956,583,066	88.2
差 引	△ 484,350	280,767,138	—

本年度の水道事業収益は予算額 22 億 1,754 万 9,000 円に対し、決算額は 22 億 3,735 万 204 円(税込)で 100.9%の執行率である。

本年度の水道事業費用は予算額 22 億 1,803 万 3,350 円に対し、決算額は 19 億 5,658 万 3,066 円(税込)で 88.2%の執行率である。

決算額の差し引きは 2 億 8,076 万 7,138 円である。

(2) 資本的収入及び支出 (P16～17 別表2)

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の割合
資本的収入	203,958,000	180,801,842	88.6
資本的支出	1,363,924,150	1,235,985,039	90.6
差 引	△ 1,159,966,150	△ 1,055,183,197	—

本年度の資本的収入は予算額 2 億 395 万 8,000 円に対し、決算額は 1 億 8,080 万 1,842 円(税込)で、88.6%の執行率である。

本年度の資本的支出額は予算額 13 億 6,392 万 4,150 円に対し、決算額は 12 億 3,598 万 5,039 円(税込)で 90.6%の執行率である。

以上が資本的支出の執行状況であるが、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額 10 億 5,518 万 3,197 円は、過年度分損益勘定留保資金 6 億 862 万 6,774 円、当年度分損益勘定留保資金 1 億 8,774 万 5,601 円、減債積立金 2,000 万円、建設改良積立金 2 億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,881 万 822 円をもって補てんし、収支の均衡を図っている。

(3) 不納欠損処分

当年度において、不納欠損処分を行ったものは 447 件 416 万 2,481 円で全て水道料金である。

これらは、借家・アパート等を無断で退去したケースで転出先不明等の理由により、徴収不能となったため処分したもので、やむを得ないものと認められた。

水道料金の収納については、督促状の発布、電話催告、訪問催告、給水停止措置、口座振替制度やコンビニエンスストアによる収納制度の促進など努力がなされているが、未納期間が長期化されると徴収が困難になるため、早期徴収に努め、公平性の確保のため、収納率の向上については未収金の解消に最善をつくされたい。

3. 経営成績

(1) 収益的収支の概要

当年度における経営成績を表す損益計算書は、P18別表3に示すとおりである。

総収益 21 億 3,591 万 3,911 円に対し、総費用 18 億 9,467 万 9,535 円で差し引き、2 億 4,123 万 4,376 円の純利益を生じている。

これに前年度繰越利益剰余金 3 億 2,205 万 6,475 円があるので、当年度未処分利益剰余金は 5 億 6,329 万 851 円となっている。

経営収支

(単位：円・%)

事業収益			事業費用		
項目	金額	構成比率	項目	金額	構成比率
営業収益	2,075,637,461	97.2	営業費用	1,690,993,173	79.2
営業外収益	56,505,975	2.6	営業外費用	199,137,956	9.3
特別利益	3,770,475	0.2	特別損失	4,548,406	0.2
			当年度純利益	241,234,376	11.3
計	2,135,913,911	100.0	計	2,135,913,911	100.0

当年度純利益は、2 億 4,123 万 4,376 円で、総収支比率(事業収益÷事業費用×100)は、112.73%となっている。

なお、収益的収入の主体をなす水道料金の収入状況は、次表のとおりである。

平成24年度 水道料金収入状況

(単位：円・%)

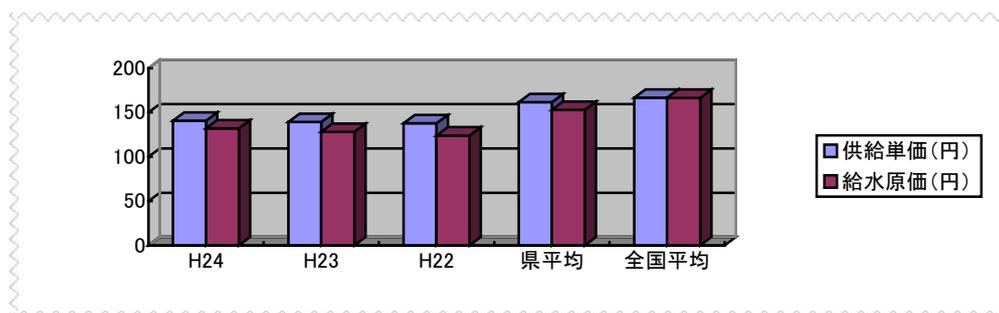
年度	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収入率
現年度	2,064,765,865	1,975,463,755	0	89,302,110	95.7
過年度	154,058,618	115,672,197	4,162,481	34,223,940	75.1
計	2,218,824,483	2,091,135,952	4,162,481	123,526,050	94.2

※ 調定額は、不納欠損額差引後の額である。なお、過年度の調定額は過年度分の未収金額である。

(2) 供給単価及び給水原価

区 分	24	23	22	平成23年度 県平均	平成23年度 全国平均
供給単価	140円69銭	139円26銭	137円85銭	161円49銭	166円65銭
給水原価	132円 3銭	128円 3銭	123円98銭	152円89銭	166円38銭
利 益	8円66銭	11円23銭	13円87銭	8円 6銭	27銭

※全国平均については給水人口10万人以上15万人未満の数値である。



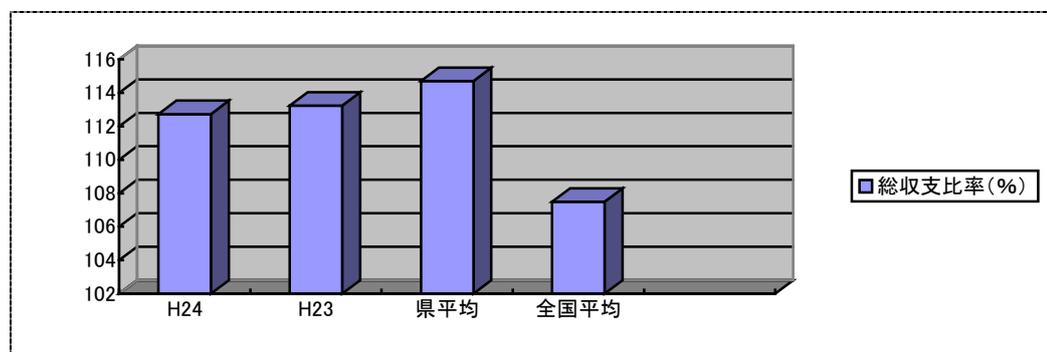
当年度における1 m³当りの供給単価は140円69銭で、前年度に比べると1円43銭高価になった。

また、給水原価は1 m³当り132円3銭で、前年度に比べ4円高価になった。

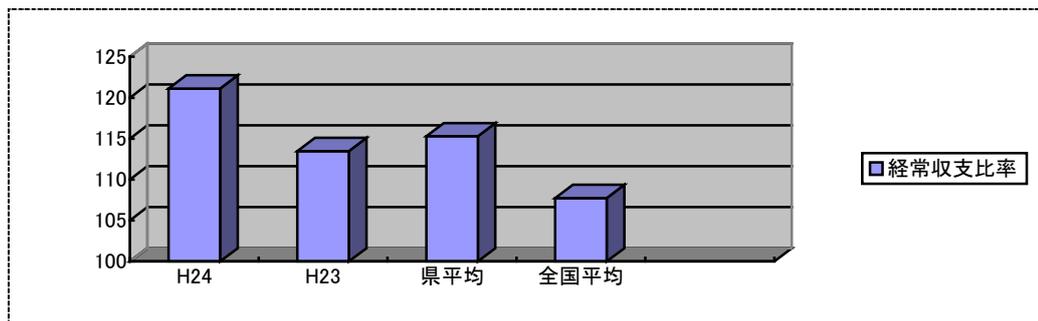
(3) 経営比率

企業の経営状態を表す経営比率は、以下のとおりである。

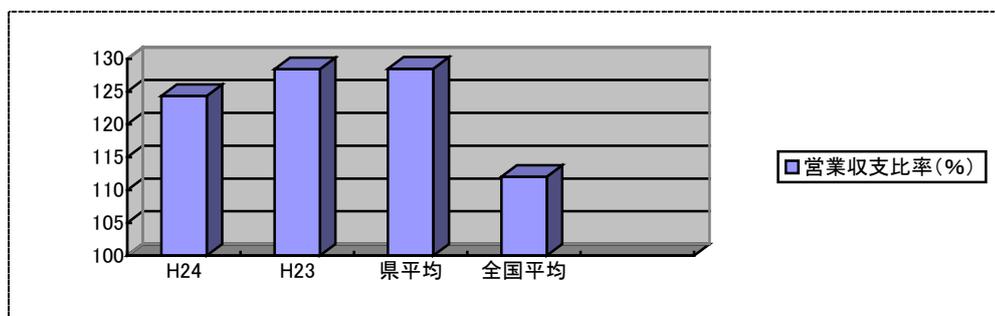
総収支比率は、企業の収益と費用の総体的な関連を示すもので、比率が高いほど良好というが、当年度は112.73%となっており、前年度に比べると0.51ポイント減少している。



経常収支比率は、企業の経営状態を表す経常収支比率は、標準 100%以上あれば良好とされており、当年度は112.80%となっており、前年度に比べると0.67ポイント減少している。



営業収支比率は、経営活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好とされているが、当年度は 124.33%となっており、前年度に比べると4.09ポイント減少している。



4. 財政状態

(1) 資産・負債及び資本

当年度における財政状態を表わす貸借対照表は、P 20 別表 4 に示すとおりである。

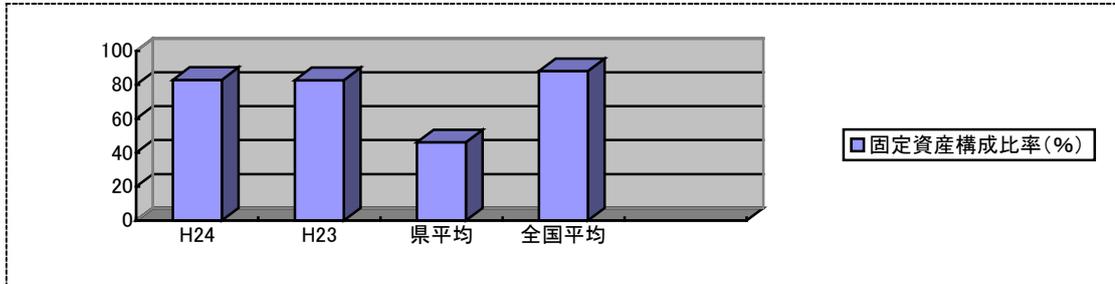
資産の当年度現在高は 237 億 7,261 万 9,434 円で、内訳は固定資産 197 億 2,410 万 4,195 円、流動資産 40 億 4,851 万 5,239 円である。

負債の当年度現在高は 4 億 9,871 万 6,078 円で内訳は固定負債 1 億 2,877 万 716 円、流動負債は 3 億 6,994 万 5,362 円である。

資本の当年度現在高は 232 億 7,390 万 3,356 円で内訳は資本金 145 億 6,606 万 7,940 円、剰余金は 87 億 783 万 5,416 円である。

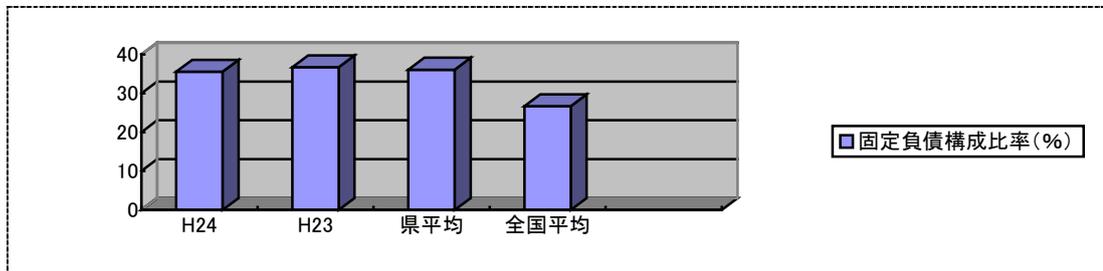
なお、構成比率は、以下のとおりである。

固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が大きければ資金が固定化し、資金繰りに支障をきたすものである。水道事業は施設型企业であることから、数値が大きくならざるを得ないが、一般的に比率が小さいほうが望ましいとされており、当年度は82.97%となっている。前年度に比べると0.17ポイント向上している。



流動資産構成比率は、流動資産の総資産に占める割合を示すもので、この比率が高いほど、流動性は良好とされており、当年度は17.03%となっており、前年度に比べると0.17ポイント減少している。

固定負債構成比率は、負債資本合計(総資本)に対する固定負債の占める割合を示すもので、企業の長期安定性を表し、比率の小さいほうが望ましいとされており、当年度は35.60%となっている。前年度に比べると1.11ポイント減少している。



流動負債構成比率は、流動資産の総資本に占める割合を示すもので、この比率が低いほど良好とされており、当年度は1.56%となっている。前年度に比べると0.33ポイント減少している。

(2) 企業債及び一時借入金

当年度の企業債は、老朽管更新事業、上水道設備改良事業及び配水設備整備事業に伴い1億2,000万円を公営企業等金融機構等から借り入れており、これは予算第5条に定めた起債限度額1億2,000万円の範囲内の額である。

元金償還額は4億1,375万4,503円であり、支払利息は1億9,877万1,197円である。総費用18億9,467万9,535円に占める割合は10.5%となっている。

企業債の発行は、拡張事業等の進捗に併せ今後も継続するものと思慮されるので、その発行にあたっては効率よく事業の進展が図られるよう十分留意されたい。

また、一時借入金については、予算第6条に定めた一次借入金の限度額が1億円となっているが、当年度の借入れは行われなかった。

なお、企業債の借入れ及び償還状況は、次表のとおりである。

企業債の借入れ及び償還状況 (単位:円・%)

区分 年度	年度末現在 未償還元金	年度内 借入金	年度内償還金			料金収入 に対する 償還率	総収益 に対する 償還率
			元金	利子	計		
24	8,334,553,161	120,000,000	413,754,503	198,771,197	612,525,700	31.1	28.7
23	8,628,307,664	79,000,000	582,814,542	208,182,336	790,996,878	41.7	38.2

(3) 貯蔵品

貯蔵品の年度末現在高は1,259万1,968円となっている。

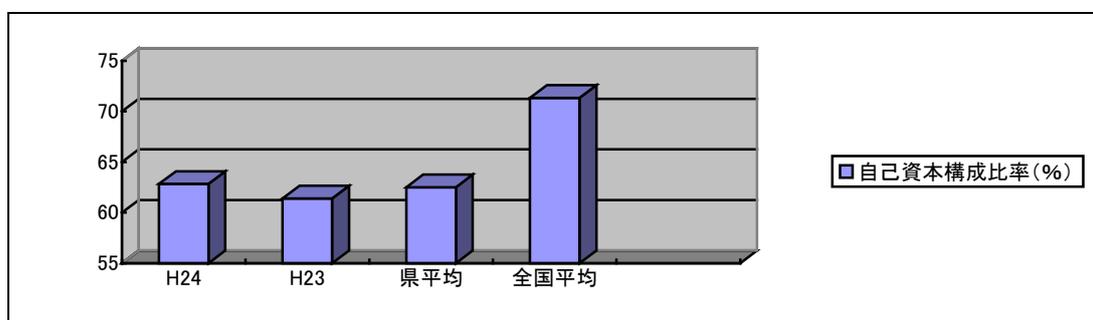
なお、当年度の購入額は1,516万750円で、予算第10条に定めるたな卸資産の購入限度額4,707万円の32.21%である。

(4) 財務比率

財政状態を示す財務比率は、以下のとおりである。

自己資本構成比率

総資本中に占める自己資本の割合を示すもので、自己資本の占める割合が大きいほど経営に安定性があるといわれているが、当年度は62.84%となっており、前年度に比べると1.44ポイント向上している。

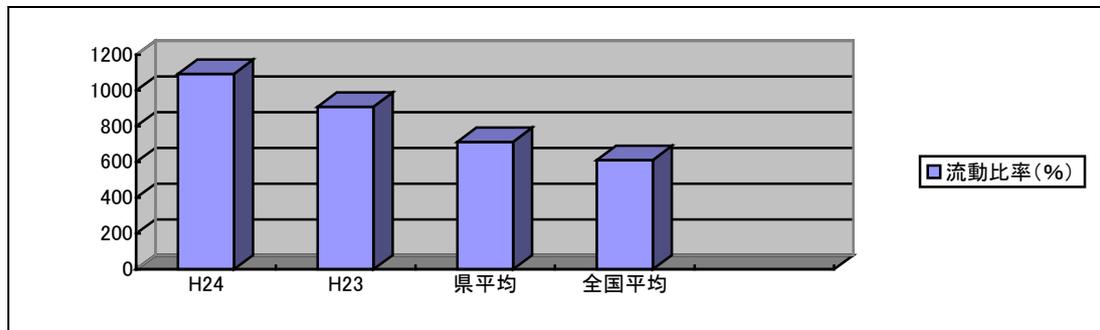


固定資産対長期資本比率

企業の健全性を示すもので、この比率は100%以下が望ましいとされているが、当年度は84.28%となっており、前年度と比べると0.12ポイントの減少となっている。

流動比率

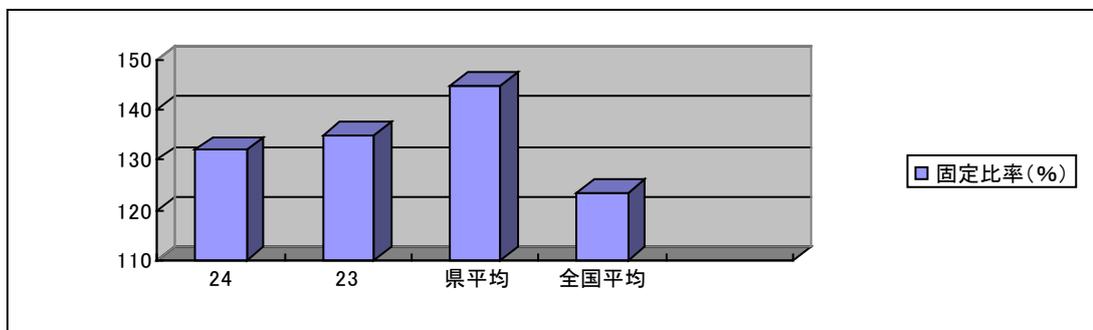
企業の資金繰り等その支払能力を示すもので、この比率は高いほど望ましいとされているが、当年度は 1,094.36%となっており、前年度に比べると 184.63 ポイント向上している。



固定比率

自己資本と固定資産との比率を示すもので 100%以下が望ましいとされている。当年度の固定比率は 132.03%となっており、前年度に比べると 2.82 ポイントの減少となっている。

しかし、水道事業のようにその性質上、固定資産を多く必要とする企業では、施設等の建設には借入金等に依存せざるを得ないものであり、また、これらは、低利かつ安全に資金を導入することが可能であるため、自己資本以上に固定資産を有していても、必ずしも財政的に不安定な状態を示すものではないとされている。



酸性試験比率

企業の支払能力を示すもので、この比率は高いほど運転資金が豊富であるといわれているが、当年度は 982.91%となっており、前年度に比べると 76.20 ポイント向上している。

以上財務状態を示す各比率は、栃木県平均に比較して遜色なく、各数値は財政の健全性の範囲内であり、引き続き健全な運営が行われたことが認められた。

5. む す び

以上が、平成24年度栃木市水道事業会計決算の概要である。

本年度の損益収支をみると、営業収支は3億8,464万4,288円の営業利益を生じ、支払利息を含む営業外収支では2億4,201万2,307円の経常利益で、純利益は2億4,123万4,376円を生じている。

これによって自己資本構成比率が、前年度の61.40%から62.84%と1.44ポイント向上し、自己資本の充実が図られた。

また、収益性を示す有収水量1立法メートル当たりの供給単価が1.43円上回り、日々の経営努力が実を結び、収益性が向上し企業経営としての姿勢は評価できるものである。

水道事業は、市民の日常に直結し、その健康を守るため欠くことができないものであるため、今後においても引き続き、各地域における自然的、社会的諸条件に応じた計画的な水道施設の整備と適正かつ能率的な経営に努めなければならない。

さらに、平成24年度に策定した「栃木市水道事業計画」に掲げた「安全な水道水を供給する水質管理体制の構築」、「安定した給水サービスの確保と災害への備え」、「水道施設の合理的な維持管理」、「水道事業を持続的に運営するための経営計画策定」の4つの基本方針に基づき、公営企業としての効率性と合理性を追求し、最小の経費で最大のサービス提供に努めていきたい。

しかしながら、半年後には岩舟町との合併を控えていることから、引き続き行政改革を進め、財政の健全化に努め、合併により課題となっている水道料金の統一を図り、合併効果によるコスト削減に努め、危機管理体制の整備、経営基盤の強化や効率的で健全な事業運営、水源涵養林の計画的な整備、岩舟町を含めた中長期的な計画の構築を促進し、安全・安心かつ安定した供給体制の確立のため、引き続き努力されるよう要望する。